

2012年2月24日

幸町地区学校適正配置地元代表協議会委員 様

幸町地区学校適正配置地元代表協議会

会 長 長岡 正明

副会長 蟹江 将生

副会長 木幡 充

副会長 亀田 幸枝

幸町第一小、幸町第二小、幸町第四小の統合場所の提案について

この間、幸町地区学校適正配置地元代表協議会（幸町二丁目分科会）において、幸町第一小学校、幸町第二小学校、幸町第四小学校の三校統合同意に基づき、その統合校の場所をどこにするか、協議してきました。検討にあたっては、どの場所が「子どもたちにとってより良い教育環境」となるのか、を視点にし、各小学校の施設面や安全面、交通利便性等周辺環境、街づくりと学校の位置、住民感情なども考慮してきました。しかしながら、全体の一致が得られていません。

そこで本年2月2日に開かれた平成23年度第8回（第25回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会（幸町二丁目分科会）では、同協議会の会長及び副会長が、3月17日の同協議会全体会に統合場所について、あらためて提案することが了承されました。

これに基づき、2月13日、幸町一丁目ガーデンタウン管理センターにおいて、会長、副会長全員が出席した話し合いがもたれ、以下の提案をすることとしました。

1. 提案

- ①幸一小、幸二小、幸四小の統合校の場所を幸町第四小学校とする。
- ②校舎の増築、校庭整備など必要な施設整備をおこなうことを条件とする。
- ③施設整備の工事期間によって、統合校開校時期を再検討することも有りうる。

2. 提案をまとめるにあたり、会長、副会長の基本的な考え方

- ①この間の幸二丁目分科会の協議では、各委員から幸一小、幸二小、幸四小を希望する意見がでています。各委員の意見は、どれも尊重すべきものと思いますが、現状では、委員全員が一致する場所の合意は極めて困難であり、このままでは、三校統合の合意が履行されない可能性があると考えます。
- ②そうした事態は何としても避けるため、委員全員の一致が得られなくても、各委員が妥協できる場所を、協議会の総意とすることが必要であると判断し、上記の提案をするものです。

以上